

件名	県立高校の体育館のエアコンについて
受付日	令和6年7月24日
ご意見・ご提案の概要	高等学校には体育館にエアコンの設置がされていないため、エアコンの設置の検討をお願いします。体育の授業はどうしているのか。
県の考え方	<p>体育館へのエアコン設置については、まずは、体温調整ができない児童生徒への対応として特別支援学校において進めておりますが、一方で、体育館は冷房する空間が大きいこと、断熱性能が乏しく冷房効率が低いこと等から、機器の設置や維持管理コストが高いなどの課題もあり、今後、全国の事例等の研究など検討してまいります。</p> <p>また、体育の授業においては、活動場所の暑さ指数を授業前、授業中の2回以上 WBGT 測定器を用いて必ず測定し、暑さ指数に応じて活動場所及び内容等を変更するよう各県立学校に依頼しています。</p> <p>猛暑時に体育館を利用する場合には、気温や湿度といった環境条件に十分配慮し、生徒に休憩やこまめに水分をとらせることを徹底するなど、生徒の健康面での安全確保に万全を期してまいります。</p>
担当課	教育委員会 体育健康課 教育財務課